

第4章 地域別まちづくり構想



本章では、第3章におけるテーマ別まちづくり方針を踏まえ、地域ごとの特性を反映したきめ細やかな地域別まちづくり構想を示します。

1 地域区分と地域別まちづくり構想の構成

(1) 地域区分の検討要素

地域区分の設定については、下記のような検討要素を考慮する必要があります。地域ごとの居住人口バランスや、将来のまちづくり構想を考えるにあたっての、地域拠点や交通軸等の要素が特定の地域に極端に偏らないようにすることも考慮し、地域区分を設定します。

【地域区分の検討要素】

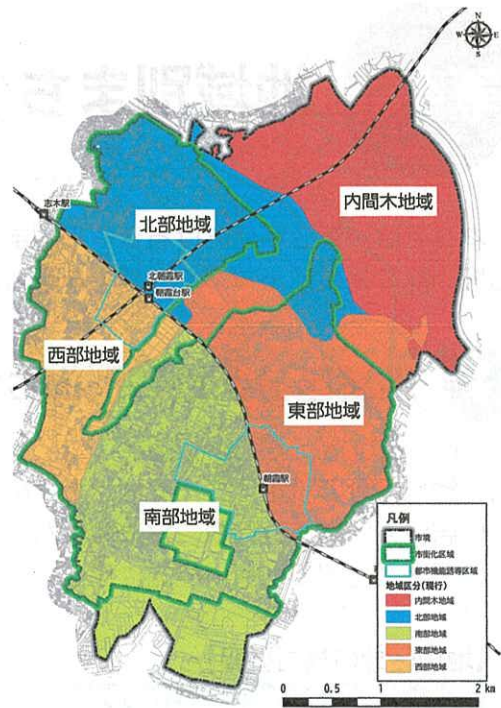
地域区分要素	本市における状況
①行政サービスの単位となる区分	町字別で22区分、小学校10区分、中学校5区分、公民館利用区分として6区分があります。
②地域等による構造的な区分	本市の区域を地形で分類すると武蔵野台地と荒川低地に大別されます。武蔵野台地は北朝霞駅・朝霞台駅周辺と朝霞駅、市役所、基地跡地周辺等が含まれ、市街地を形成している部分です。一方、荒川低地は荒川、新河岸川、黒目川沿いの部分となっています。 基地跡地等がある南西側が高く、北東側の荒川に向かって低くなっていますが、市内の標高差は最大で約53mとなっています。
③歴史的に継続している地理的つながりによる区分	現在の市域を形成するまでの町村単位としては、市域面積に対して比較的多い10区分となります。これまで大きく2期(明治22(1889)年、昭和30(1955)年)の拡大を経て、現在の市域が形成されました。
④都市計画的施策として一体的にとらえる区分	本市の全域が都市計画区域に指定され、市街化区域と市街化調整区域の境界は、ほぼ武蔵野台地と荒川低地により区分されますが、基地跡地及び陸上自衛隊朝霞駐屯地は市街化調整区域に指定されています。

第4章

地域別まちづくり構想

(2) 地域区分の設定

前ページの検討要素を踏まえると、地域区分の単位としては概ね5～10単位に区分することが可能と考えられます。こうした生活圏や土地利用現況調査による境界要素のほかに、地域ごとの居住人口バランスや、地域拠点や交通軸等が特定の地域に極端に偏らないことも考慮した結果、本計画の地域区分は前回計画と同様、次のとおり5地域とします。



【地域区分と対象町丁目】

地域区分	対象町丁目	面積 (ha)	人口 (人)	人口増減率 (%) ※
内間木地域	大字上内間木、大字下内間木、大字浜崎の一部、大字宮戸の一部、大字田島の一部	約341	約1,400	▲8.9
北部地域	北原1・2丁目、西原1・2丁目、朝志ヶ丘1～4丁目、宮戸1～4丁目、浜崎1～4丁目、田島1・2丁目、大字宮戸の一部、大字浜崎の一部、大字田島の一部	約355	約36,000	6.4
東部地域	岡1～3丁目、根岸台1～8丁目、仲町1・2丁目、大字岡、大字根岸、大字台、大字溝沼の一部	約375	約28,000	7.9
西部地域	三原1～5丁目、西弁財1・2丁目、東弁財1～3丁目、泉水1～3丁目、膝折3丁目の一部、膝折町4丁目の一部、大字溝沼の一部、大字浜崎の一部	約224	約29,000	6.9
南部地域	本町1～3丁目、溝沼1～7丁目、幸町1～3丁目、栄町1～5丁目、青葉台1丁目、膝折町1・2・5丁目、膝折町3丁目の一部、膝折町4丁目の一部、大字溝沼の一部、大字膝折、基地跡地、陸上自衛隊朝霞駐屯地	約543	約50,000	2.7

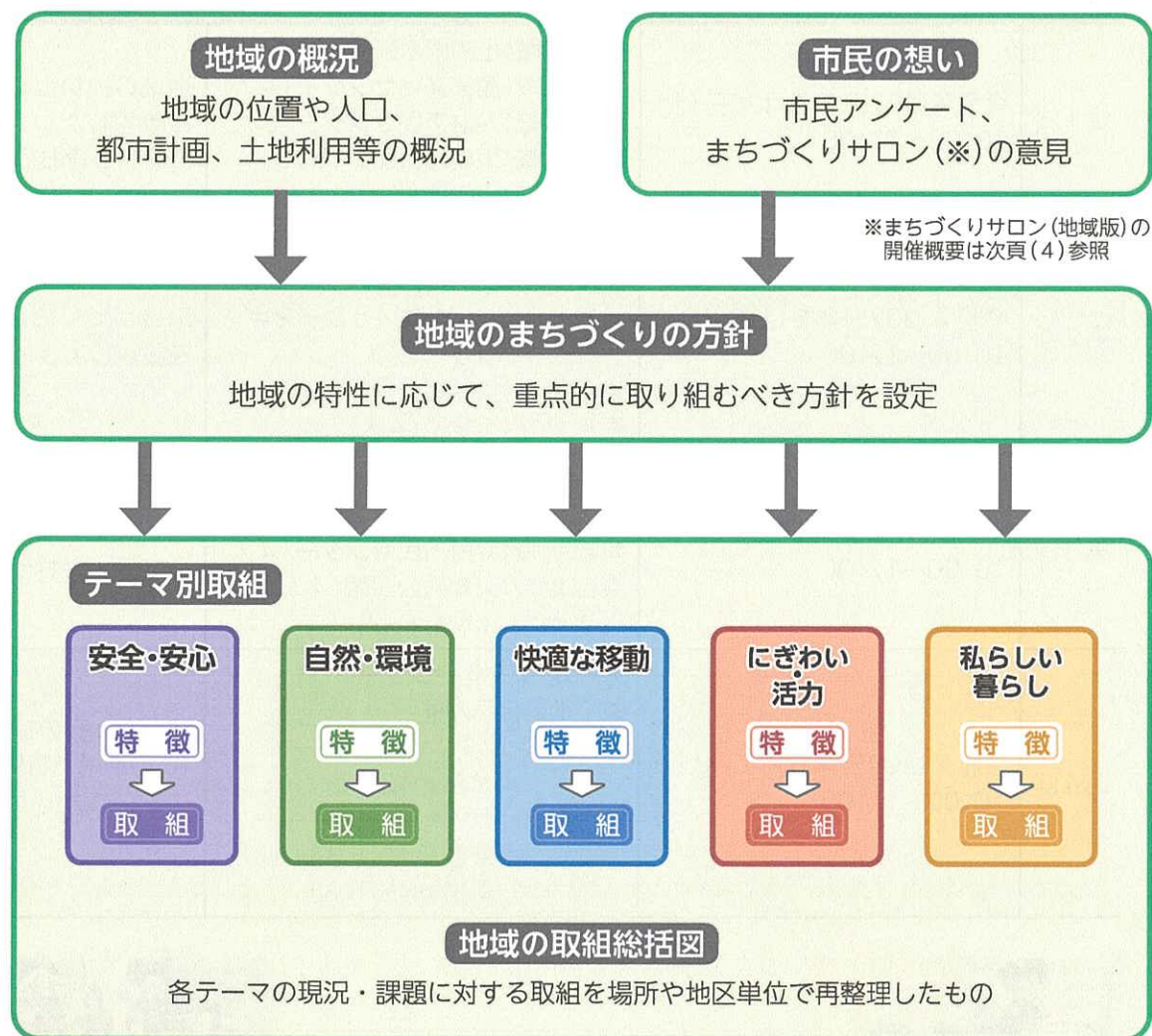
出典：国勢調査小地域（令和2（2020）年）。膝折町3・4丁目、大字溝沼、大字浜崎、大字田島の地域をまたがる町丁字名については、住宅用地の面積按分により算出している。

※「人口増減率」は、前回（平成17（2015）年）から令和2（2020）年（国勢調査）の人口の増減率を算出している。

(3) 地域別まちづくり構想の構成

地域別まちづくり構想は、以下の構成のとおり、「地域の概況」と「市民の想い」から地域の特徴に応じて重点的に取り組むべき「地域のまちづくりの方針」を設定します。その方針の実現に向けて、各テーマにおける現況・課題を把握したうえで特性を反映した「テーマ別取組」を検討し、「地域の取組総括図」としてとりまとめます。

■地域別まちづくり構想の構成



(4) まちづくりサロン（地域版）

各地域に関係する市民が集い、地域のまちづくりについて話し合う場を設け、地域別まちづくり構想に地域住民の意向を反映させるとともに、地域が主体となったまちづくり活動の機運を高めるために、まちづくりサロン（地域版）を計4回実施しました。

まちづくりサロン（地域版）の結果は、地域別まちづくり構想に反映しています。

■開催概要 ※参加者が少ない場合は市職員がグループに参加し、意見交換させていただきました。

	日時	会場(参加人数)	テーマ
第1回	令和7(2025)年4月26日(土) 10:00~12:00	内間木地域:上内間木町内会館(2人) 北部地域:産業文化センター(4人) 西部地域:弁財市民センター(8人) 東部地域:東朝霞公民館(5人) 南部地域:市役所(4人)	地域の良いところ と改善したいところ を話し合おう
第2回	令和7(2025)年5月10日(土) 10:00~12:00	内間木地域:上内間木町内会館(5人) 北部地域:宮戸市民センター(4人) 西部地域:リゾンコミュニティギャ ラリー(7人) 東部地域:東朝霞公民館(1人) 南部地域:市役所(4人)	地域づくりの目標 を設定しよう
第3回	令和7(2025)年5月24日(土) 10:00~12:00	内間木地域:内間木公民館(4人) 北部地域:産業文化センター(5人) 西部地域:弁財市民センター(4人) 東部地域:東朝霞公民館(4人) 南部地域:市役所(5人)	みんなで議題を決 めて話し合おう
第4回	令和7(2025)年6月7日(土) 10:00~12:00	会場:産業文化センター ※全地域合同開催 参加人数 内間木地域(5人) 北部地域(4人) 西部地域(5人) 東部地域(5人) 南部地域(5人)	私たちからの提案 (この地域で特に進 めていきたい取組 の提案)

第4章

地域別まちづくり構想



調整中

第4章

地域別まちづくり構想

2 地域別まちづくり構想

地域区分の設定を受け、5つの地域のまちづくり構想を整理します。5つの地域のまちづくり構想における「地域のまちづくりの方針」を以下のとおり設定しました。

■ 5つの地域のまちづくりの方針

北部地域の方針

- [1] 地震・火災による延焼リスクや水害による浸水リスクを地域と共有し、低減するための対策の充実を図ります。
- [2] 駅周辺では計画的な土地利用の誘導に加え、朝霞台駅の建替や北朝霞駅北口広場の人中心の広場への転換等の契機を生かし、誰もが安心して過ごせる空間づくりを推進し、官民連携によるにぎわい形成を図ります。
- [3] 駅や市街地の近くに黒目川等による水辺空間や、農地やみどりによる豊かな自然が残されている特徴を生かし、自然と生活環境のつながりの強化により地域への愛着を高めます。

内間木地域の方針

- [1] 水害による浸水リスクや交通安全に関する対策の充実により、誰もが安全・安心に過ごせる環境を確保します。
- [2] 荒川や新河岸川といった河川や農地等のみどりが残る豊かな自然環境を適切に維持・管理します。
- [3] 国道254号バイパスの整備による沿道土地利用のポテンシャルや朝霞水門、調節地等の地域資源を生かした地域の活性化を図ります。

東部地域の方針

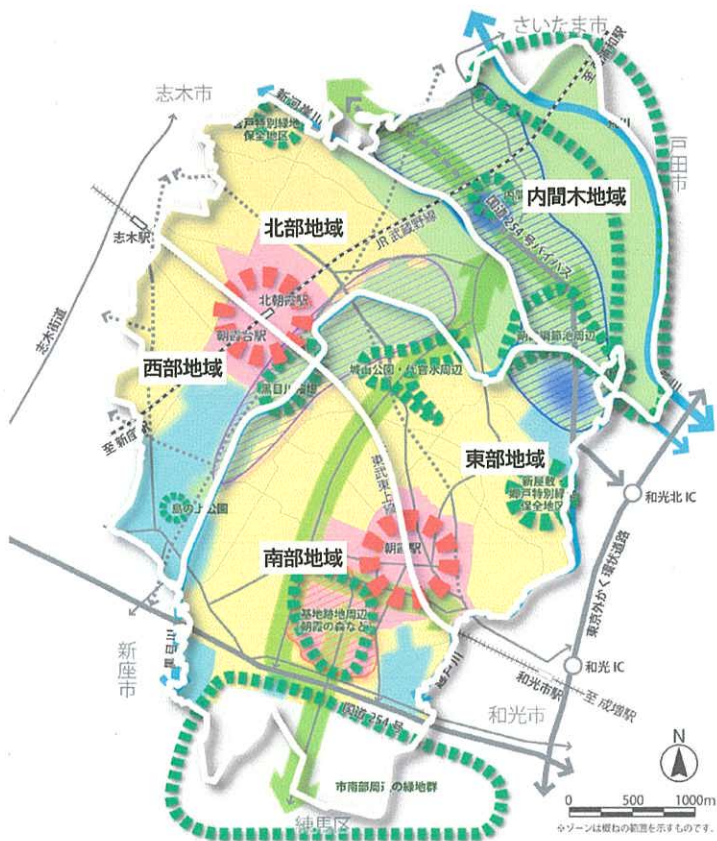
- [1] 水害対策等、安全なまちへの取組を実施しながら、農地や斜面林等のみどりが残る静かな居住環境を維持し、その資源の有効活用により地域力の強化を図ります。
- [2] 朝霞駅周辺や国道254号バイパス沿道ではそのポテンシャルを生かし、メリハリをつけてにぎわい形成を図ります。
- [3] 移動の目的に応じた多様な移動手段の確保により、誰もが移動しやすい環境を創出し、居住と産業が共存した地域を目指します。

南部地域の方針

- [1] 地震・火災による延焼リスクや水害による浸水リスクの低減に向けた対策の充実と、交通安全対策の強化により、誰もが安全・安心に生活できる住環境を整えます。
- [2] 黒目川の水辺空間や基地跡地等のみどりが残る豊かな自然環境や、川越街道の歴史的な文化資源等の適切な維持管理・活用を図ります。
- [3] 朝霞駅や基地跡地周辺の充実した都市機能や公共空間を生かし、官民連携による一体的なにぎわいや活力の創出を図るとともに、地域内に立地する企業等との連携・協働による地域経済活性化に向けた取組を推進します。

西部地域の方針

- [1] 地震・火災による延焼リスクや水害による浸水リスクの低減に向けた対策の充実を図ります。
- [2] 黒目川の水辺空間（桜並木等）や農地・緑地のみどりが残る良好な居住環境の維持・活用を図ります。
- [3] 駅周辺への都市機能の集積や企業・工場が立地している特性を生かし、民間企業と地域との連携強化と、利便性の向上やにぎわいの創出を図ります。また、人と人、人と店や企業、自然と地域等のつながりの強化により、新たな発見やにぎわいが生まれる地域づくりを行います。



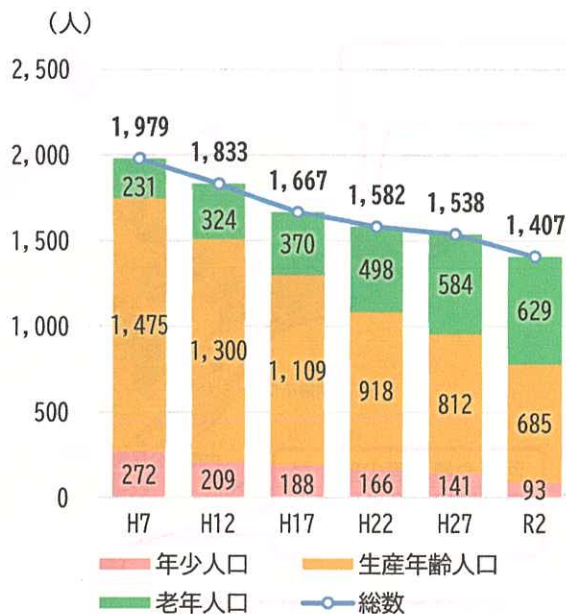
(1) 内間木地域

①内間木地域の概況

- 当地域は本市の北東部に位置し、地域の北東側を荒川が、南西側を新河岸川が流れ、川に挟まれた荒川低地で構成されています。地域の北側は志木市に、また、荒川をはさんだ東側はさいたま市と戸田市に接しています。
- 当地域の人口は減少傾向が続き、令和2（2020）年の人口は平成7（1995）年の6割弱まで減少しており、5地域のうち最も人口の少ない地域です。また、当地域の高齢者は地域人口の半数程度を占めている状況です。（図①参照）
- 当地域の全域が市街化調整区域で、古くからの農地及び集落地となっており、他地域に比べみどりの多い田園風景が広がっています。一方で地域には、工業系施設や倉庫等の土地利用がみられ、既存集落地との調和を図ることが求められます。（図②及び③参照）
- 当地域は荒川及び新河岸川水系において洪水が発生した場合、概ね全域が浸水想定区域となっており、その大半は浸水深が3.0m以上と想定されます。
- 当地域を横断して、国道254号バイパスの整備が計画されており、市内外からのアクセス性の向上を見据え、地域の活性化に資する沿道土地利用の促進が求められます。



〈内間木地域の基本的な情報〉



図①：人口と年齢構成の推移

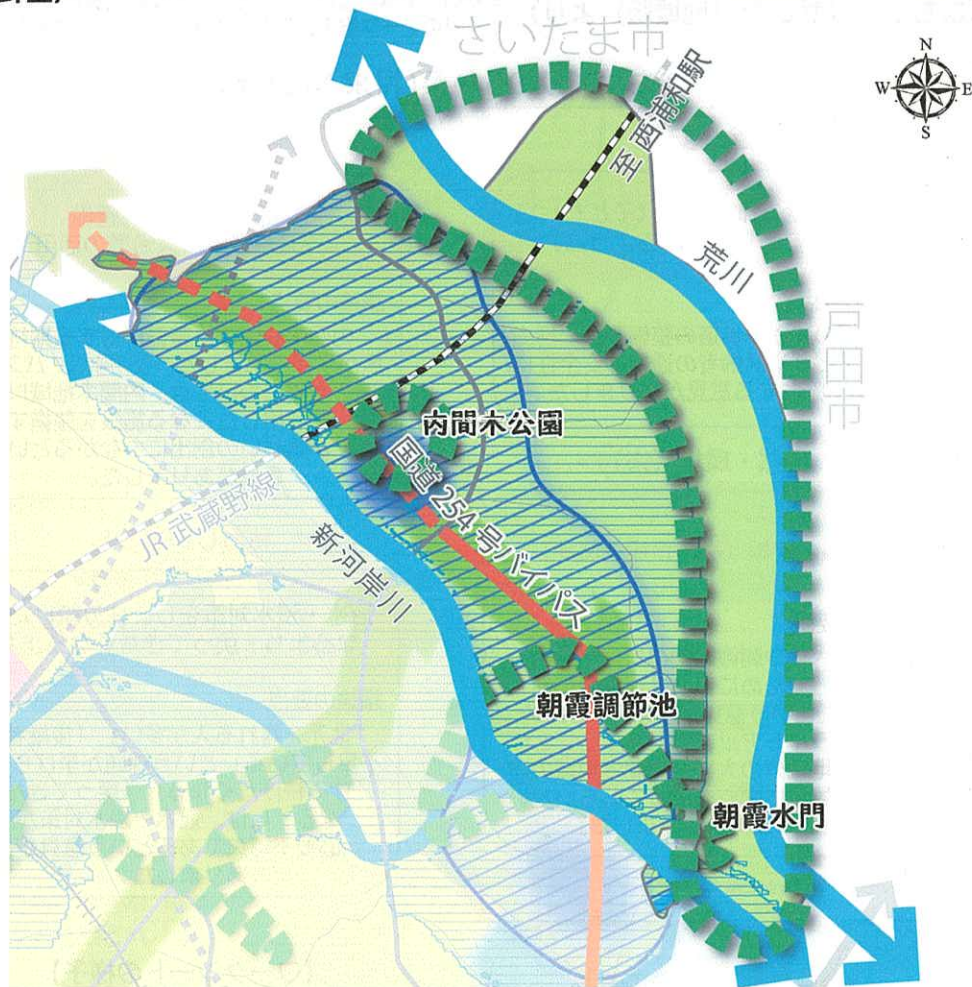
③内間木地域のまちづくりの方針

地域の概況と市民の想いを踏まえ、内間木地域のまちづくりの方針とその実現に向けた取組の場所を示した方針図を以下に整理します。

〈方針〉（内間木地域の特性に応じて重点的に行う取組方針）

- 方針1 水害による浸水リスクや交通安全に関する対策の充実により、誰もが安全・安心に過ごせる環境を確保します。
- 方針2 荒川や新河岸川といった河川や農地等のみどりが残る豊かな自然環境を適切に維持・活用します。
- 方針3 国道254号バイパスの整備による沿道土地利用のポテンシャルや朝霞水門、調節池等の地域資源を生かした地域の活性化を図ります。

〈方針図〉



【方針1に関する凡例】

- 水害による浸水リスクの低減を図るゾーン
- 交通安全対策の充実を図るゾーン（国道254号バイパス周辺）

【その他凡例】

- 鉄道
- 道路 整備済
- 未整備

【方針2に関する凡例】

- みどりの拠点
- みどりの軸（河川軸）
- 自然と共生ゾーン

【方針3に関する凡例】

- 自然と利活用調和ゾーン（国道254号バイパス周辺）
- 利活用の核となるエリア（内間木公園周辺）
- 道路（国道254号バイパス）
 整備済
 未整備

第4章

(1) 内間木地域
地域別まちづくり構想

④内間木地域のテーマ別の取組

地域のまちづくりの方針を踏まえ、テーマごとに地域の特徴（良いところや課題等）に対応した取組を整理します。

テーマ「安全・安心」

※全①～全⑨：全体構想の取組との関係性（P.28参照）

特徴

- ・発災時の救援・救護、発災後の復旧・復興のための緊急輸送道路が広域的に整備されておらず、早急な対応ができなくなる恐れがある

取組

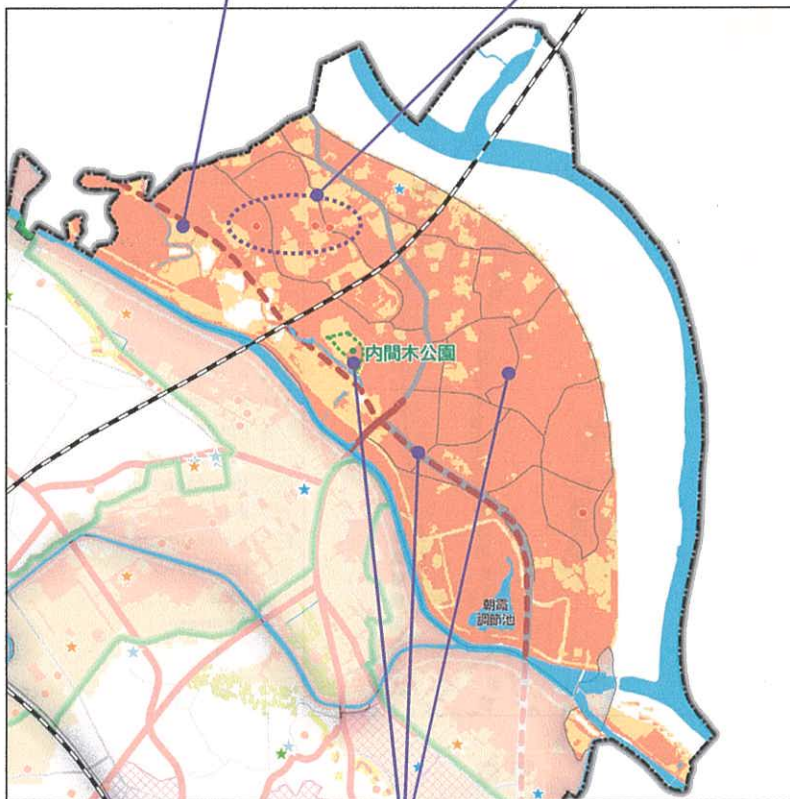
- ・国道254号バイパスの整備による広域的な緊急輸送道路のネットワークの確保 全⑥

特徴

- ・浸水想定区域内に内間木苑、つつじの郷等の福祉施設等が立地し、緊急時には施設利用者への配慮が必要

取組

- ・浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにすること、避難行動計画を策定し訓練を定期的に行うこと等） 全①



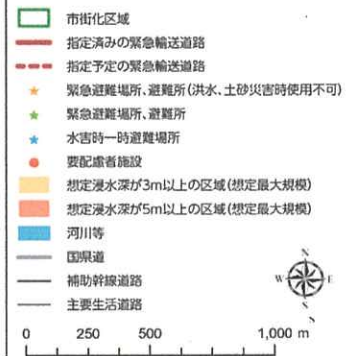
特徴

- ・ゲリラ豪雨等に伴う内水氾濫により、道路が冠水し地域内外の移動が制約された被害が発生している

取組

- ・内水被害を軽減する対策の実施（排水構造物を含めた既存道路の改良、水路・側溝の浚渫・清掃等） 全①

凡例



特徴

- ・浸水想定区域に住宅地が点在し、また5m以上の浸水が想定され、家屋倒壊等の危険性がある
- ・水害時一時避難場所が限定的であり、地域の居住者や来街者を受け入れることは難しい

取組

- ・水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策の検討（水路・側溝の改修等） 全①
- ・総合的な治水対策の検討（国や県と連携した特定都市河川の指定等による流域治水の検討） 全①
- ・災害時の避難経路の確保・充実（狭あい道路の改善や既存道路の改良等） 全⑨
- ・内間木公園の防災拠点化の検討 全④
- ・浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導（雨水貯留施設の整備、避難場所等の充実等） 全①

第4章

(1) 内間木地域
地域別まちづくり構想

特徴

- ・地域内に緑地やその他自然地が多く分布しており、豊かな自然環境を有している

取組

- ・内間木公園の拡張整備や、既存公園等、まとまったみどりの保全や維持管理の充実・有効活用 全④
- ・国道254号バイパス沿道における緑化等の検討とあわせ、街路樹・並木の適正な維持管理 全④
- ・国道254号バイパス沿道における周辺環境や景観に配慮した土地利用の誘導（開発時における植樹帯や公園等の緑化施設の整備指導等） 全⑦

特徴

- ・荒川右岸は河川敷が広く、良好な水辺空間を有し、自然環境に恵まれている

取組

- ・荒川右岸の広大な河川敷における水辺空間の保全、余暇活動の場としての活用 全④⑥
- ・関係団体と連携した河川の保全・維持管理 全④

特徴

- ・河川敷近辺に水田及び畑が多く、優良な農地が広がっている

取組

- ・生き物が集う緑地や緑地保全地区の保全 全④
- ・農地の保全や有効活用 全④⑥

凡例



特徴

- ・荒川に比べ新河岸川の河川敷の維持管理・活用が図られていない
- ・新河岸川産業廃棄物処理対策地が存在する

取組

- ・新河岸川、地区内の水路等の保全や遊歩道の整備・充実等による水辺空間の保全・活用 全④⑥
- ・景観の保全を進めるための景観づくり重点地区の指定の検討（新河岸川周辺） 全⑧
- ・関係団体と連携した河川の保全・維持管理 全④

特徴

- ・地域内に更地や資器材置場・産業廃棄物処理施設等、非効率的な土地利用がされている箇所が点在し、景観の悪化が懸念される

取組

- ・市街化調整区域における周辺環境や景観に配慮した土地利用の誘導（資材置場の抑制等） 全⑦

特徴

- ・水害に備え、調節池が整備され、動植物にとって良好な環境が形成されている

取組

- ・朝霞調節池の適切な樹林地管理のもと、動植物の環境としてのみどりの拠点の形成・利活用 全④⑤

第4章

(1) 内間木地域
地域別まちづくり構想

特徴

- 公共交通の利便性の低いエリア（公共交通空白地区）の解消が進んでいる

取組

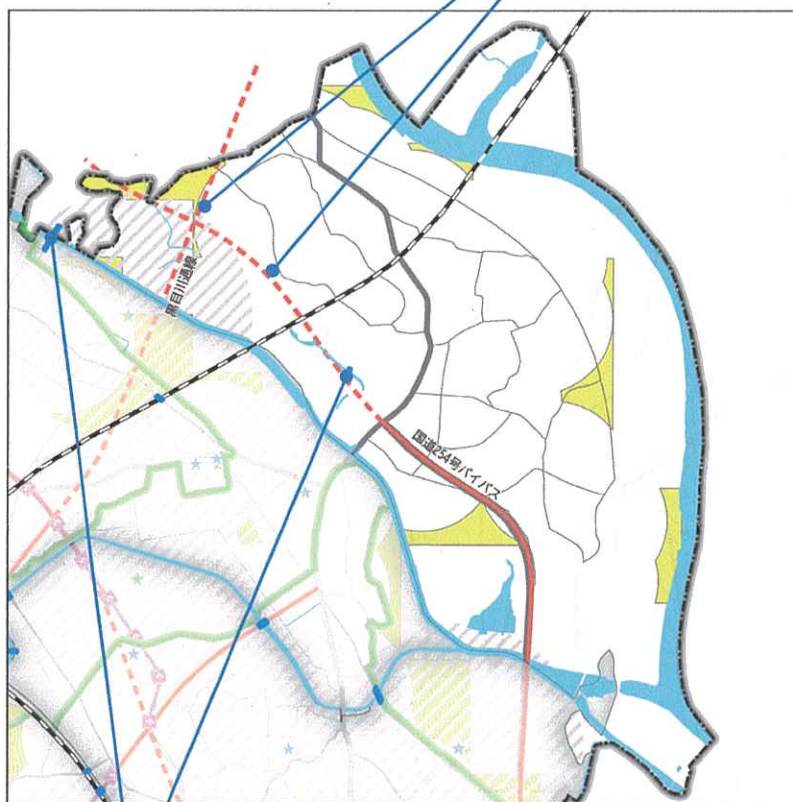
- 持続可能な公共交通の運行に向けた道路拡幅整備等の取組推進 全⑦

特徴

- 都市計画道路の未整備区間が残されている

取組

- 都市計画道路（国道254号バイパス、黒目川通線）の整備による広域的な幹線道路ネットワークの形成及び長期未整備都市計画道路の見直し 全①



凡例

- 市街化区域
- 公共交通空白地区
- 橋梁
- 国道
- 補助幹線道路
- 主要生活道路
- 整備済みの都市計画道路
- 未整備の都市計画道路
- 小・中学校周辺地区（半径500mの範囲）
- 河川等

特徴

- 橋梁の老朽化等が進行しており、適切な維持管理が求められている

取組

- 橋梁の適切な維持管理 全②

特徴

- 地域の生活軸、通学路となる主要生活道路に連続した歩道が整備されていない
- 生活道路へのトラックの進入やスピードが速く交通安全の強化が求められている
- 交差点付近では交通事故が多く発生している

取組

- 通学路や危険な交差点等における安全対策の充実 全④⑤
- ゾーン30・ゾーン30プラスエリアの指定による面的な交通安全対策 全④
- 国道、県道及び主要市道等の安全で連続した歩行空間や自転車通行空間の確保 全③④
- 国道254号バイパスの整備に伴う周辺道路を含めた交通安全対策 全④

第4章

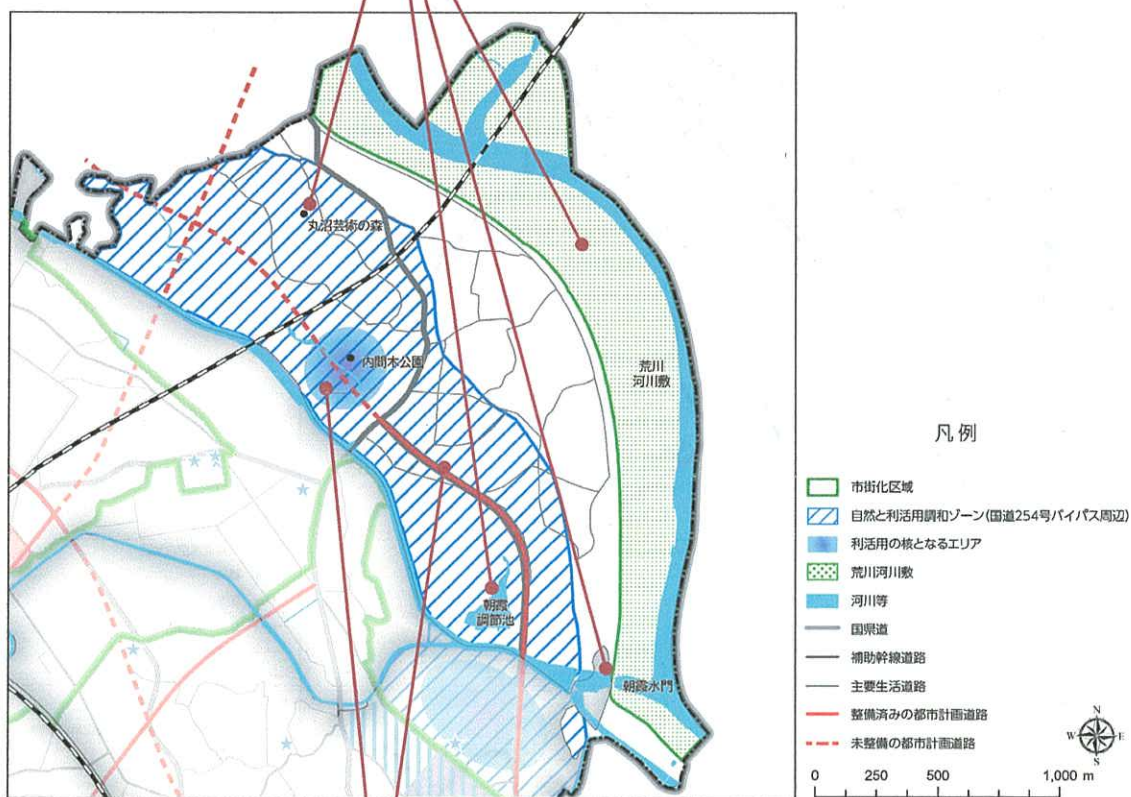
(1) 内閣木地域
地域別まちづくり構想

特徴

- ・地域内に丸沼芸術の森や、朝霞調節池、朝霞水門等、来街者を呼び込むポテンシャルを有する地域資源が存在する

取組

- ・荒川河川敷や朝霞水門、朝霞調節池、丸沼芸術の森等の自然環境や文化資源を生かしたにぎわいづくり 全⑦



特徴

- ・国道254号バイパスの整備が進められ、整備と併せた沿道開発により、産業用地としての活用が期待されている
- ・全域が市街化調整区域であるため、まとまった商業施設等の立地が難しい

取組

- ・国道254号バイパス沿道の活性化に向けた検討（商業施設や芸術・文化、スポーツ等を主体とした観光・レクリエーション施設等の設置を目指した地区計画の設定等） 全⑥
- ・内間木公園・グリーンセンター周辺における、広域幹線道路の特性を生かした産業用地創出に向けた土地利用の誘導 全⑥
- ・地域内に立地する企業等との連携・協働（地域に配慮した空間形成） 全⑥

第4章

(1) 内間木地域 地域別まちづくり構想

特徴

- ・地域内には朝霞市障害者ふれあいセンターや丸沼芸術の森等の教育・文化・福祉施設が立地
- ・生活を支える公共性の高い施設が少ない

取組

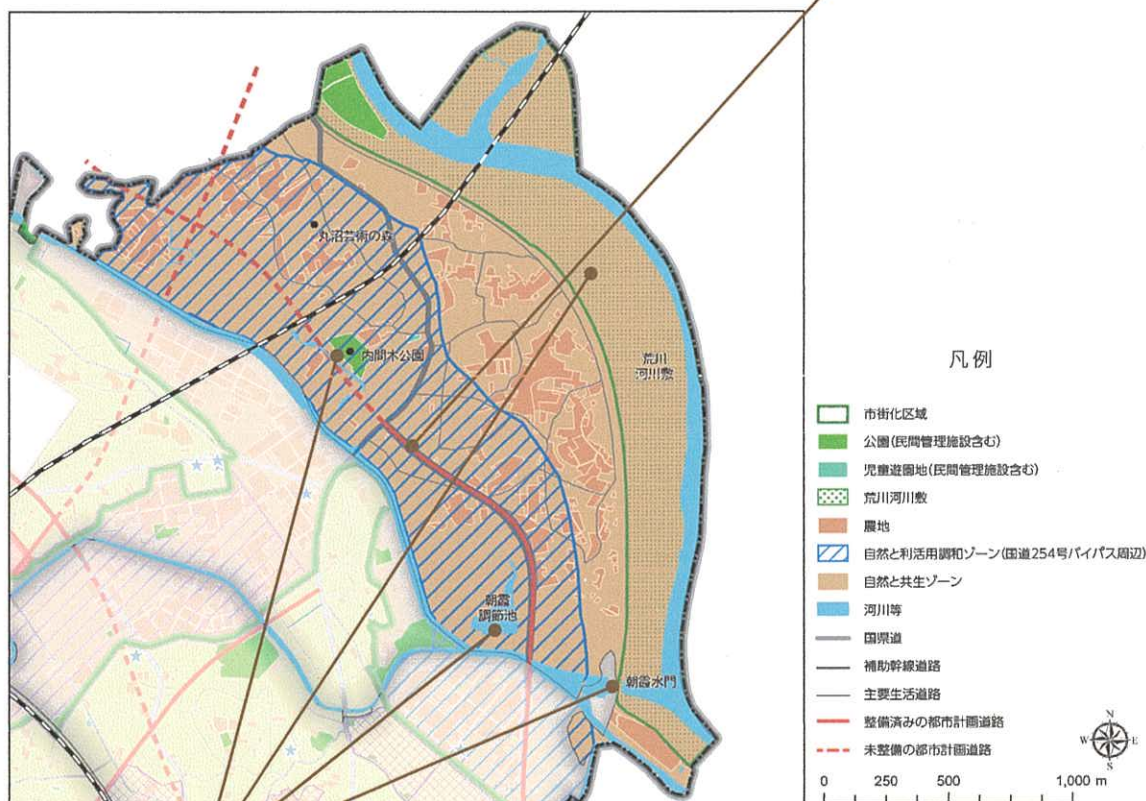
- ・朝霞市障害者ふれあいセンターや丸沼芸術の森のように公共性の高い施設を活用するとともに教育や文化・福祉等の機能充実の検討 **全③④⑧⑨**
- ・地域の交流の場の創出に向けた空き家・空き店舗の利活用 **全⑥**

特徴

- ・国道254号バイパスの整備が進められており、整備による沿道開発や隣接都市とのアクセス性の高まりにより暮らしの利便性の向上が期待される
- ・国道254号バイパスの整備による地域分断が懸念される

取組

- ・国道254号バイパスの整備と併せた、地域の活性化に資する産業（商業・工業を含む）機能を確保する等、沿道土地利用の促進 **全④**



特徴

- ・地域内に荒川河川敷や朝霞調節池、内間木公園等が立地しており、自然資源が豊か

取組

- ・内間木公園や荒川河川敷、朝霞調節池等を憩いと交流を生む空間としての整備・利活用 **全⑦**

特徴

- ・地域全域が市街化調整区域に含まれ、市街化の抑制により農地やみどりが多く残されている
- ・資材置き場や残土置き場による周辺環境の悪化

取組

- ・市街化調整区域での無秩序な開発抑制 **全③**
- ・上内間木等、残存するみどりと農地の保全による集落地環境の維持 **全③**
- ・合併処理浄化槽等の設置充実とともに、下水道処理区の充実検討も視野に入れた地域の排水処理機能の向上の促進 **全③**

第4章

(1) 内間木地域
地域別まちづくり構想

⑤内間木地域の取組総括図 ここでは、④で整理した各テーマ及び地域のまちづくり方針に対する取組を場所や地区単位で再整理しました。

〈内間木地域の取組総括図〉

【地域全体】

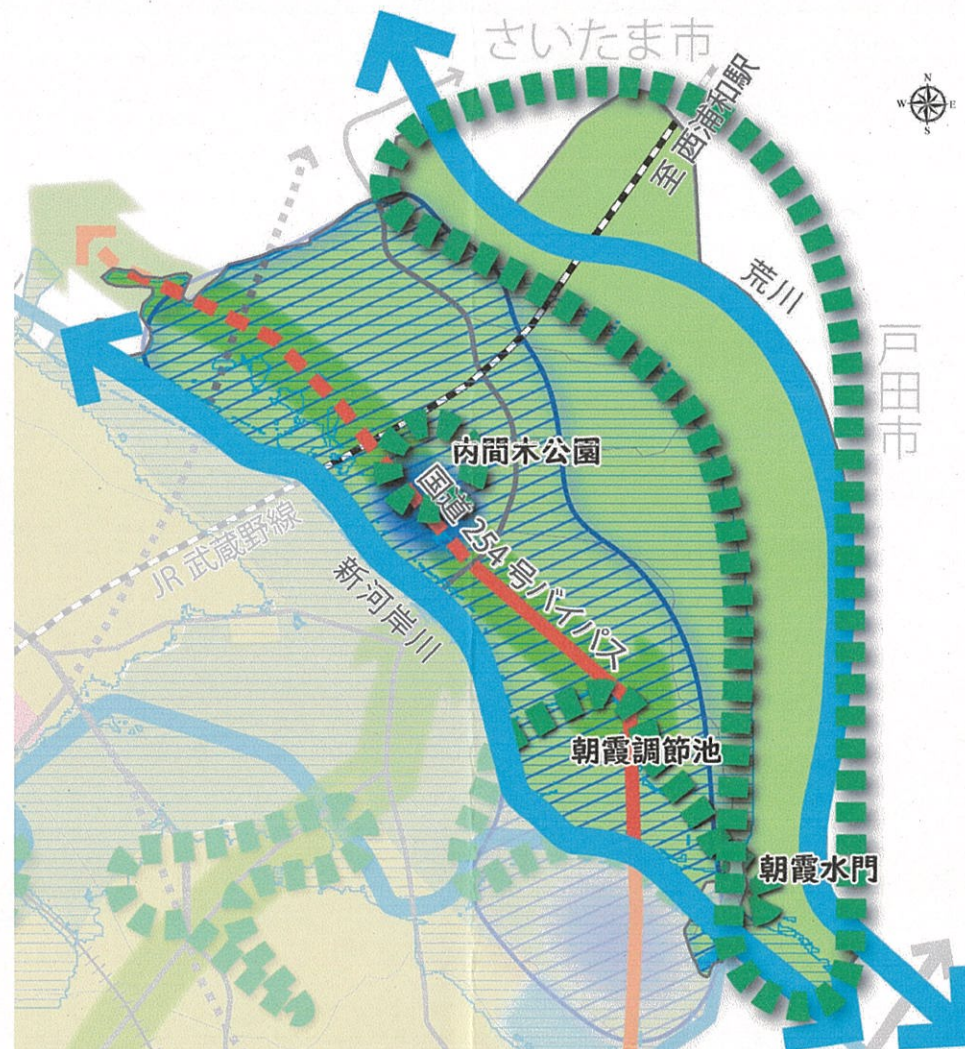
- ・ 浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにすること、避難行動計画を策定し訓練を定期的に行うこと等）
- ・ 内水被害を軽減する対策の実施（排水構造物を含めた既存道路の改良、水路・側溝の浚渫・清掃等）
- ・ 水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策の検討（水路・側溝の改修等）
- ・ 総合的な治水対策の検討（国や県と連携した特定都市河川の指定等による流域治水の検討）
- ・ 災害時の避難経路の確保・充実（狭あい道路の改善や既存道路の改良等）
- ・ 市街化調整区域の資材置場等による周辺環境の悪化抑制等、景観に配慮した土地利用の誘導

- ・ 生き物が集う緑地や緑地保全地区の保全
- ・ 農地の保全や有効活用
- ・ 新河岸川、地区内の水路等の保全や遊歩道の整備・充実等による水辺空間の保全・活用
- ・ 持続可能な公共交通の運行に向けた道路拡幅整備等の取組推進
- ・ 都市計画道路（国道254号バイパス、黒目川通線）の整備による広域的な幹線道路ネットワークの形成
- ・ 通学路や危険な交差点等における安全対策の充実（ゾーン30の指定等）
- ・ 国道、県道及び主要市道の連続した歩行空間や自転車通行空間の確保
- ・ 橋梁の適切な維持管理

- ・ 荒川河川敷や朝霞水門、朝霞調節池、丸沼芸術の森等の自然環境や文化資源を生かしたにぎわいづくり
- ・ 朝霞市障害者ふれあいセンターや丸沼芸術の森のように公共性の高い施設を活用するとともに教育や文化・福祉等の機能充実の検討
- ・ 合併処理浄化槽等の設置充実とともに、下水道処理区の充実検討も視野に入れた地域の排水処理機能の向上の促進
- ・ 荒川河川敷や朝霞調節池、朝霞水門周辺等を憩いと交流を生む空間としての整備・利活用
- ・ 市街化調整区域での無秩序な開発抑制
- ・ 上内間木等、残存するみどりや農地の保全による集落地環境の維持

【国道254号バイパス沿道地区】

- ・ 国道254号バイパスの整備による広域的な緊急輸送道路のネットワークの確保
- ・ 浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導（雨水貯留施設の整備、避難場所等の充実等）
- ・ 国道254号バイパス沿道における緑化等の検討とあわせ、街路樹・並木の適正な維持管理
- ・ 国道254号バイパス沿道における周辺環境や景観に配慮した土地利用の誘導（開発時における植樹帯や公園等の緑化施設の整備指導等）
- ・ 国道254号バイパスの整備に伴う周辺道路を含めた交通安全対策
- ・ 国道254号バイパス沿道の活性化に向けた検討（商業施設や芸術・文化、スポーツ等を主体とした観光・レクリエーション施設等の設置を目指した地区計画の設定等）
- ・ 国道254号バイパスの整備と併せて、地域の活性化に資する産業（商業・工業を含む）機能確保等、沿道土地利用の促進



【内間木公園】

- ・ 内間木公園の防災拠点化の検討
- ・ 内間木公園の整備や、既存公園等、まとまったみどりの保全や維持管理の充実・有効活用
- ・ 内間木公園・クリーンセンター周辺における、広域幹線道路沿道の特性を生かした産業用地の創出
- ・ 憩いと交流を生む内間木公園の拡張整備

【朝霞調節池】

- ・ 朝霞調節池の適切な樹林地管理のもと、動植物の環境としてみどりの拠点の形成・利活用

【荒川河川敷】

- ・ 荒川右岸の広大な河川敷における水辺空間の保全、余暇活動の場としての活用
- ・ 関係団体と連携した河川の保全・維持管理

【新河岸川周辺】

- ・ 景観の保全を進めるための景観づくり重点地区の指定の検討（新河岸川周辺）
- ・ 関係団体と連携した河川の保全・維持管理

【5つのテーマとの対応】

- 安全・安心
- 自然・環境
- 快適な移動
- にぎわい・活力
- 私らしい暮らし

凡例

【方針1に関する凡例】

- 水害による浸水リスクの低減を図るゾーン
- 交通安全対策の充実を図るゾーン（国道254号バイパス周辺）

【方針2に関する凡例】

- みどりの拠点
- みどりの軸（道路軸）
- みどりの軸（河川軸）
- 自然と共生ゾーン

【方針3に関する凡例】

- 自然と利活用調和ゾーン（国道254号バイパス周辺）
- 利活用核となるエリア（内間木公園周辺）
- 道路（国道254号バイパス）
- 整備済
- 未整備

【その他凡例】

- 鉄道 JR
- 道路
- 整備済
- 未整備

- 方針1 水害による浸水リスクや交通安全に関する対策の充実により、誰もが安全・安心に過ごせる環境を確保します。
- 方針2 荒川や新河岸川といった河川や農地等のみどりが残る豊かな自然環境を適切に維持・活用します。
- 方針3 国道254号バイパスの整備による沿道土地利用のポテンシャルや朝霞水門、調節池等の地域資源を生かした地域の活性化を図ります。

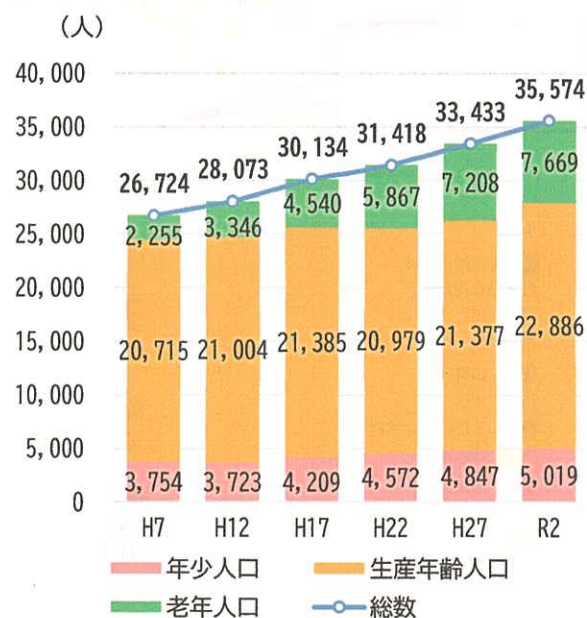
(2) 北部地域

①北部地域の概況

- 当地域は本市の北側に位置し、地域の北側を新河岸川が、南側を黒目川が流れています。地域の北西側は志木市に接しています。
- 東武東上線は当地域の南西側を走っており、JR武蔵野線は東武東上線と概ね垂直に当地域を横断し、南西側に北朝霞駅（JR武蔵野線）と朝霞台駅（東武東上線）があります。
- 当地域の人口は増加傾向が継続しており、令和2（2020）年に人口が3万5千人程度で、市内5地域のうち、南部地域に次ぎ2番目の人口規模となっています。一方で老年人口（65歳以上）も増加傾向にあり、令和2（2020）年の老年人口は平成12（2000）年の2倍以上となっています。（図①参照）
- 駅や市街地の近くには黒目川等による水辺空間や、農地や斜面林等の豊かな自然が残されています。（図③参照）
- 北部中央部には、東京都が管理する「東京都朝霞浄水場」があります。（図③参照）
- 当地域の東側では、荒川及び新河岸川水系において洪水が発生した場合、想定される浸水深は3.0m以上ないし5.0m以上となるエリアが広くみられ、宮戸地区では土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に指定されているエリアもあります。また、当地域の西側にある宮戸3丁目や朝志ヶ丘地区は住宅密集地に該当し、地震や火災が起きた際に建物が延焼するリスクがあります。
- 駅周辺では、朝霞台駅の建替や北朝霞駅北口広場の人中心の広場への転換が検討されています。



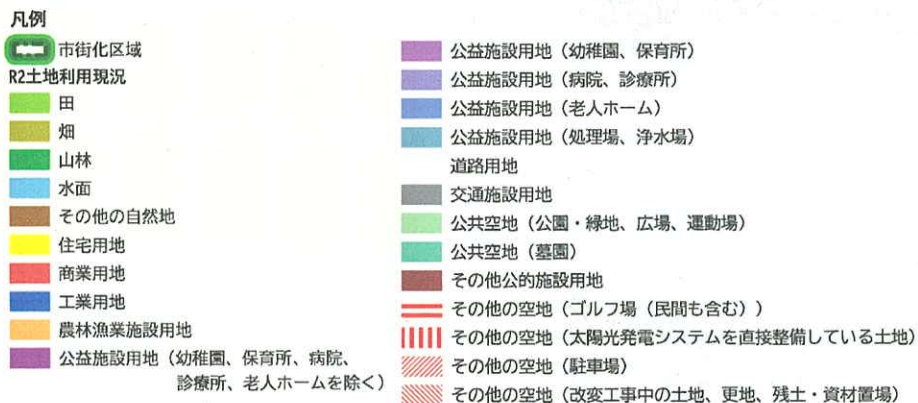
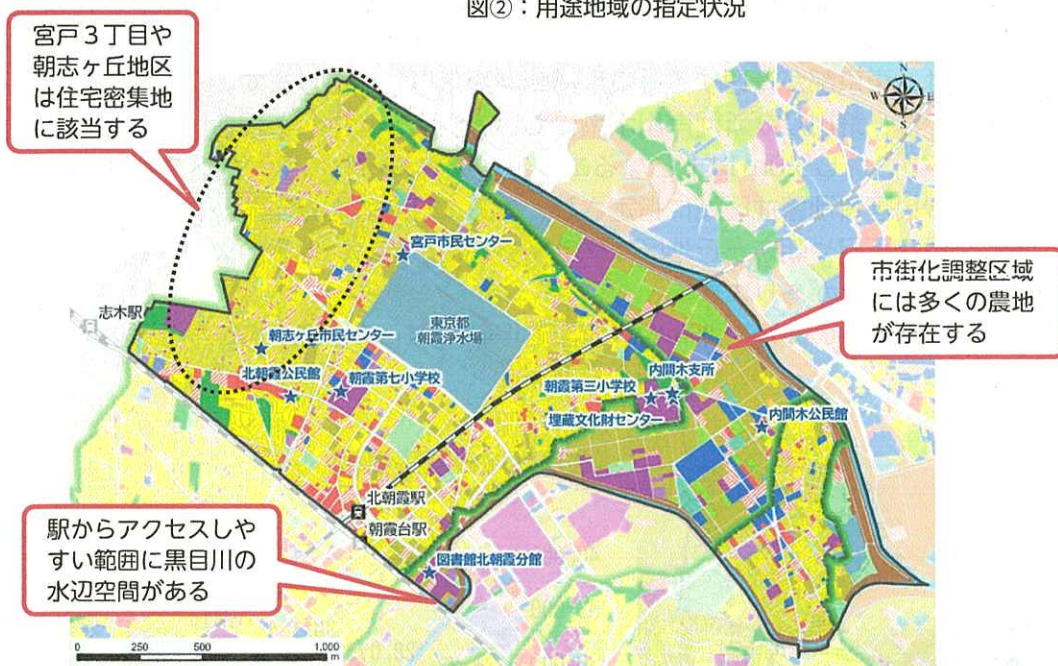
〈北部地域の基礎情報〉



図①：人口と年齢構成の推移



図②：用途地域の指定状況



図③：土地利用の状況（令和2（2020）年度時点）

第4章

(2) 北部地域
地域別まちづくり構想

②北部地域のまちづくりに対する市民の想い

市民アンケートやまちづくりサロン（地域別）から把握される地域のまちづくりに対する市民の想いを以下に整理します。

〈市民アンケートより〉

○大切に思う場所

- ・北朝霞・朝霞台駅周辺
（店舗や飲食店等を含む）
- ・黒目川
- ・私の家のまわり

○住まいの近くの地域にあつたらいと思う場所

- ・飲食ができる場所
- ・買物ができる場所
- ・みどりが多く自然が豊かな場所

〈まちづくりサロン（地域別）より〉

※サロンでは「持続可能」をテーマに意見交換しましたが、まちづくりのテーマ設定を踏まえ「自然・環境」に変更しました。

まちづくりの5か条(将来への想い)

安全・安心

犯罪しにくく、
災害時に逃げやすいまち

議論の要点

防犯活動に対する補助の拡充の要望があったほか、災害による危険度を可視化したいという意見がありました。

にぎわい・活力

まちに愛着をもち、
自らにぎわいを創出したいまち

議論の要点

朝霞市の名産である「ニンジン」を活用した（苗の配布、緑被率にちなんで「ニンジン率」を設ける等）賑わいづくりや、市民が庭づくりを楽しむことによる賑わいづくりを行ってはどうかとの意見がありました。

自然・環境（※）

目に見えるみどりが
多いまち

議論の要点

屋上緑化等により緑被率（上空からみたみどり）を高めるのではなく、ゴミ集積所の緑化等、緑視率（目にみえるみどり）を高めていくべきだという意見がありました。

私らしい暮らし

若い世代を中心に選択肢が多い
インクルーシブなまち

議論の要点

「浄水場と地域の共存（地域住民の利便性等に寄り添った浄水場のあり方）」に関する議論があったほか、買物等の場面で「選択肢が多い」まちにしたいという意見がありました。

快適な移動

人が中心の
安全に移動しやすいまち

議論の要点

将来にわたり人口減少が見込まれることから、車両の通行が多少不便になったとしても、歩行者の通行の安全性やハンディキャップのある方々の安全性を高めるべきだという意見が多くありました。

【ワークシートの様子】



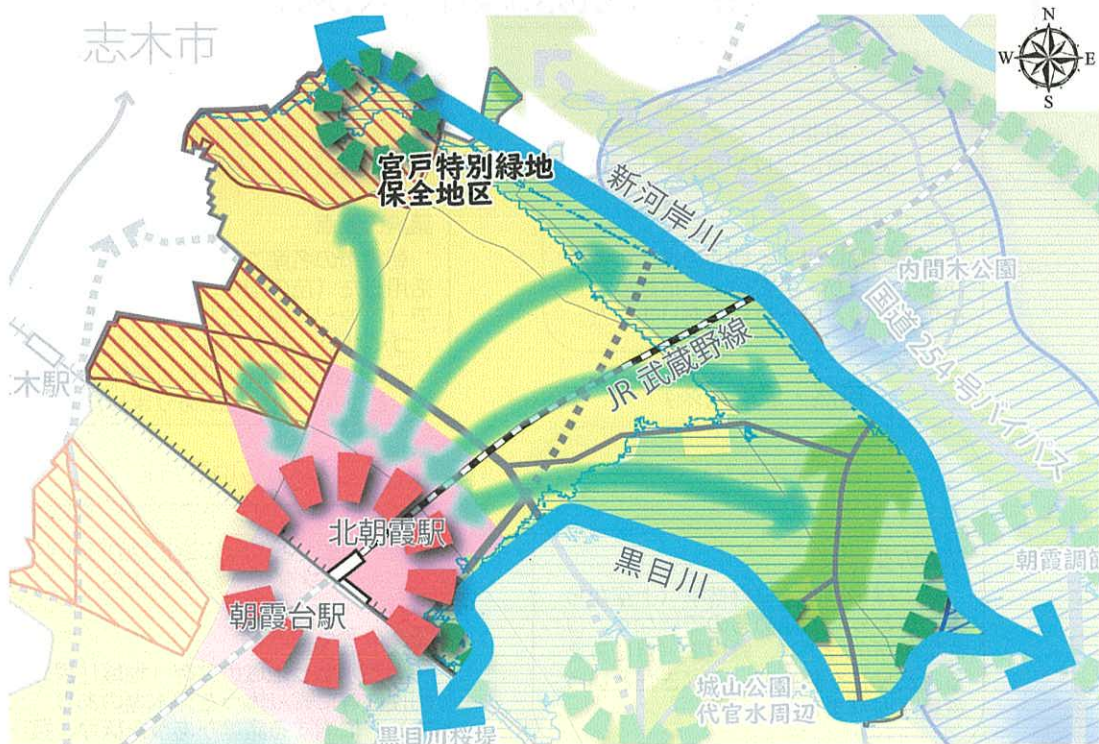
③北部地域のまちづくりの方針

地域の概況と市民の想いを踏まえ、北部地域のまちづくりの方針とその実現に向けた取組の場所を示した方針図を以下に整理します。

〈方針〉（北部地域の特性に応じて重点的に行う取組方針）

- 方針1 地震・火災による延焼リスクや水害による浸水リスクを地域と共有し、低減するための対策の充実を図ります。
- 方針2 駅周辺では計画的な土地利用の誘導に加え、朝霞台駅の建替や北朝霞駅北口広場の人中心の広場への転換等の契機を生かし、誰もが安心して過ごせる空間づくりを推進し、官民連携によるにぎわい形成を図ります。
- 方針3 駅や市街地の近くに黒目川等による水辺空間や、農地やみどりによる豊かな自然が残されている特徴を生かし、自然と生活環境のつながりの強化により地域への愛着を高めます。

〈方針図〉



【方針1に関する凡例】

- 水害による浸水リスクの低減を図るゾーン
- 地震・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（住宅が密集しているエリア）
- 地震・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（延焼クラスター）

【その他凡例】

- 住みよい暮らしゾーン

【方針2に関する凡例】

- 都市拠点
- 駅周辺でにぎわいの形成を図るゾーン

【方針3に関する凡例】

- みどりの拠点
- みどりの軸（道路軸）
- みどりの軸（河川軸）
- 自然と共生ゾーン
- 自然と生活環境のつながり

鉄道

道路（国道）

整備済 未整備

道路

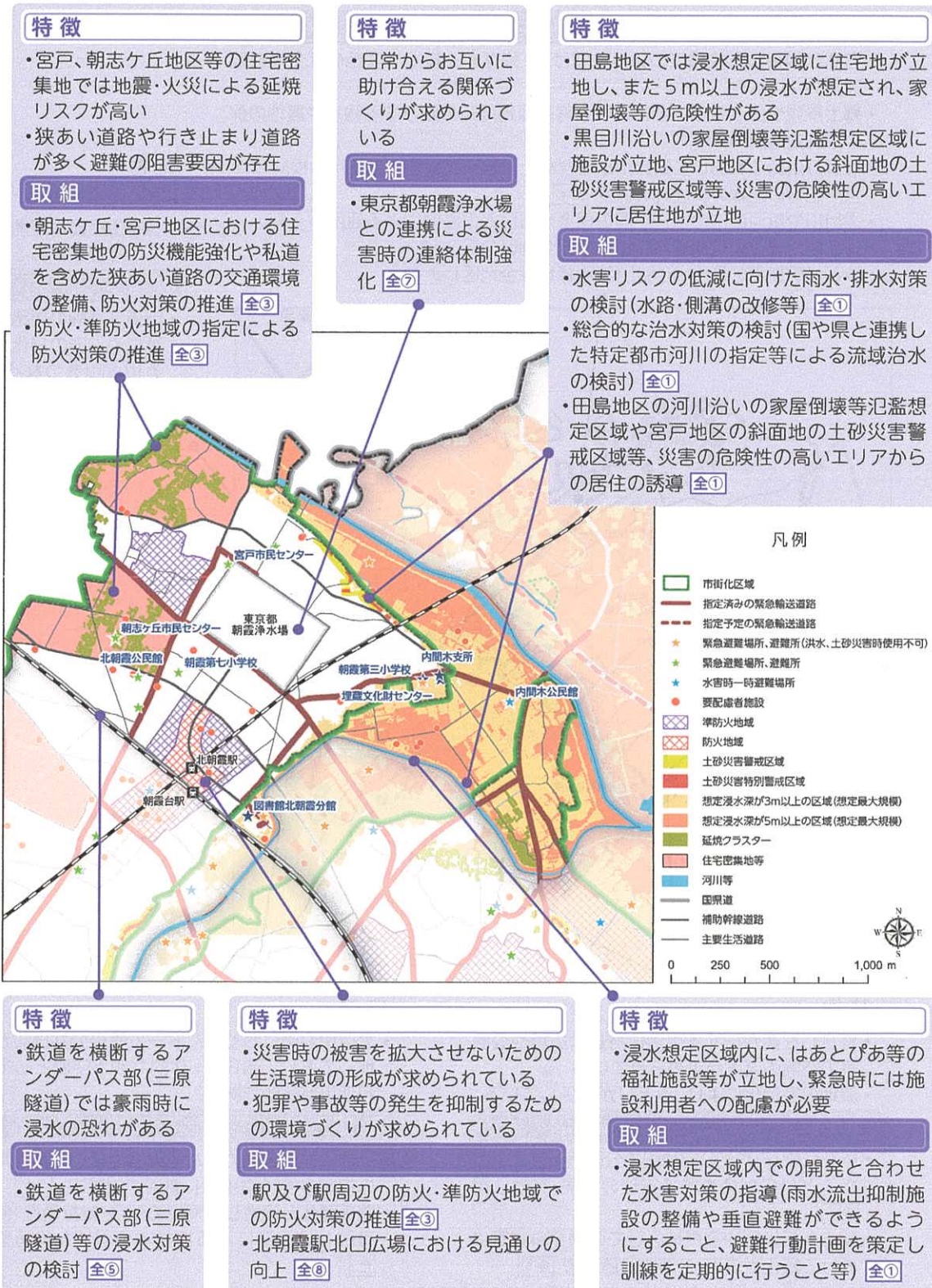
整備済 未整備

④北部地域のテーマ別の取組

地域のまちづくりの方針を踏まえ、テーマごとに地域の特徴（良いところや課題等）に対応した取組を整理します。

テーマ「安全・安心」

※全①～全⑨：全体構想の取組との関係性（P.28参照）



特徴

- ・自転車通行空間が連続していない

取組

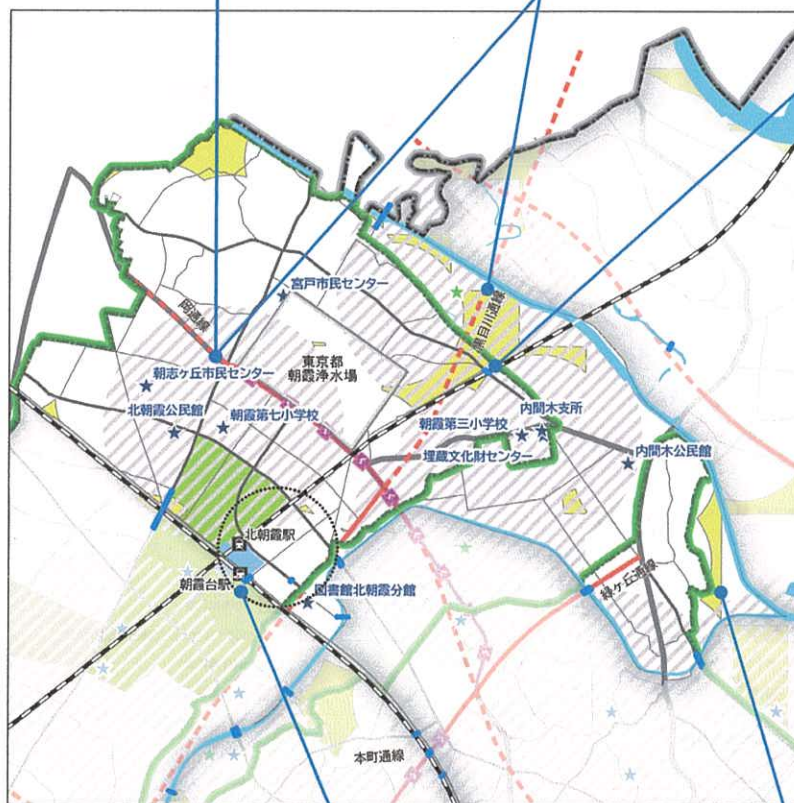
- ・安全で連続した自転車通行空間の確保 全③

特徴

- ・都市計画道路の未整備区間が残されている

取組

- ・都市計画道路（岡通線、黒目川通線）の整備による広域的な幹線道路ネットワークの形成及び長期未整備都市計画道路の見直し 全①



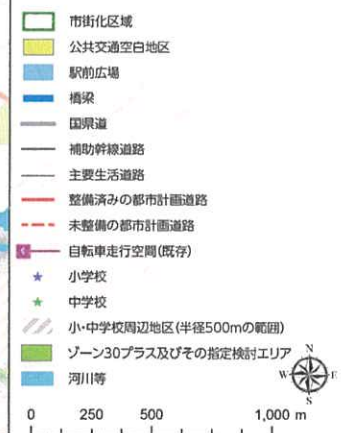
特徴

- ・橋梁の老朽化等が進行しており、適切な維持管理が求められている

取組

- ・橋梁の適切な維持管理 全②

凡例



特徴

- ・交通結節点となる主要駅（北朝霞駅、朝霞台駅）が立地している

取組

- ・駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化や、人中心のウォークブルな空間の確保 全⑧
- ・朝霞台駅の建替に伴う駅前広場の再編及び周辺環境の整備 全⑥⑦

特徴

- ・公共交通の利便性の低いエリア（公共交通空白地区）が存在する

取組

- ・道路の拡幅整備と合わせ、地域と連携した多様な移動手段の検討（わくわくワゴンやデマンド交通等） 全④⑦

特徴

- ・学校周辺における通学路の安全対策が不十分

取組

- ・通学路や危険な交差点等における安全対策の充実 全⑤

特徴

- ・小・中学校周辺に限らず交通安全対策の充実が求められている（保育園・幼稚園等周辺等）

取組

- ・ゾーン30・ゾーン30プラスエリアの指定による面的な交通安全対策 全④

特徴

- ・主要な生活道路においては連続した歩道が整備されていない

取組

- ・県道及び主要市道等における連続した歩行空間の確保 全④⑧

特徵

- 朝志ヶ丘地区の商店街において主となる土地利用が住宅用地となっている
- 空き地となっている箇所もみられる

取組

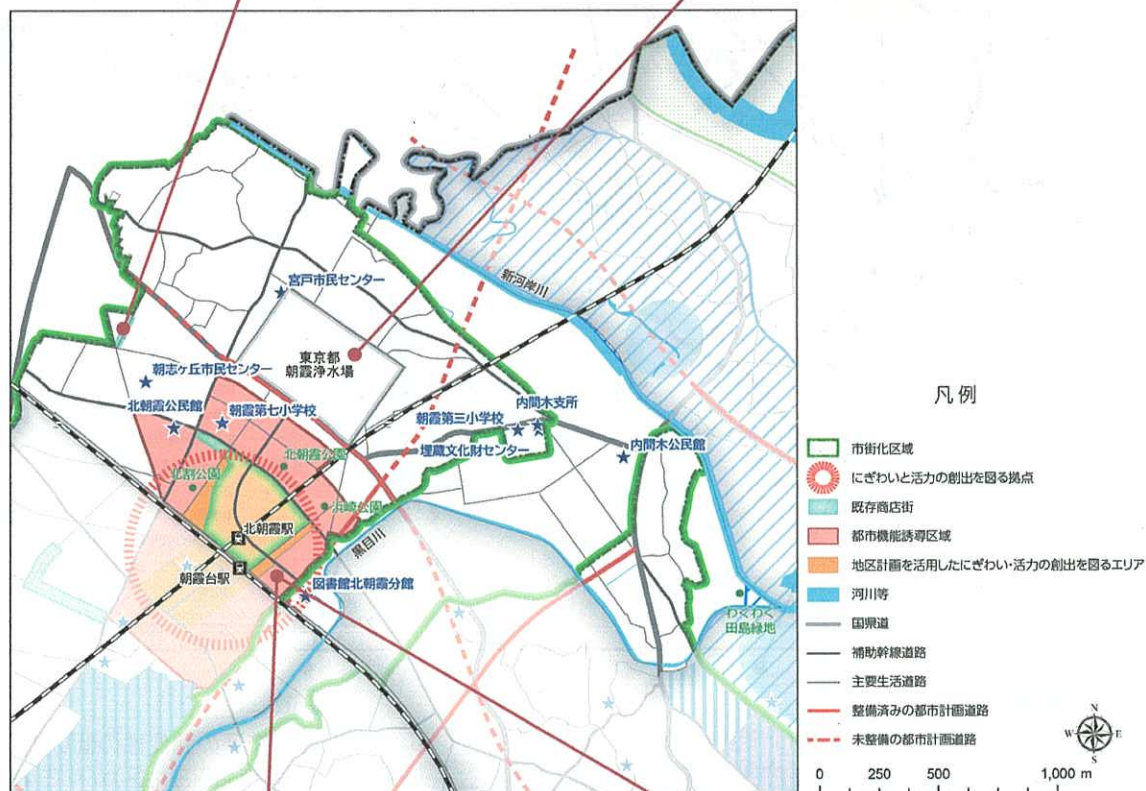
- 朝志ヶ丘地区の既存商店街を活用した生活に身近な商業環境の充実に向けた支援 **全8**

特徵

- ・地域中央部に浄水場が立地しているが、地域の分断要因となっている
- ・地域内には黒目川や北朝霞公園等の公共空間が分布している

取組

- ・地域資源(黒目川や浄水場、北朝霞公園等)を活用したイベント等を官民連携で実施 **全25⑦**
- ・地域内に立地している企業等との連携・協働(地域に配慮した空間形成) **全⑤**



特徵

- 駅周辺では、公園や黒目川等の公共空間があるものの、効果的に活用されていなく、居場所となっていない

取組

- 人中心の北朝霞駅北口広場への転換 **全②**
- 朝霞台駅の建替に合わせたにぎわい空間の創出 **全②**
- 駅周辺の公共空間を活用したイベント等の実施や黒目川周辺のイベントとの連携 **全②**

特徵

- ・駅周辺は交通の利便性が高く、店舗や医療施設等の都市機能が一定程度集積している

取組

- ・駅周辺での地区計画(壁面後退、用途制限)を活用したにぎわい・魅力ある空間の創出 **全②**
- ・駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化や、人中心のウォーカブルな空間の確保 **全③**

特徴

- 宮戸、朝志ヶ丘地区等の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
- 狭い道路や行き止まり道路が多く避難の阻害要因が存在

取組

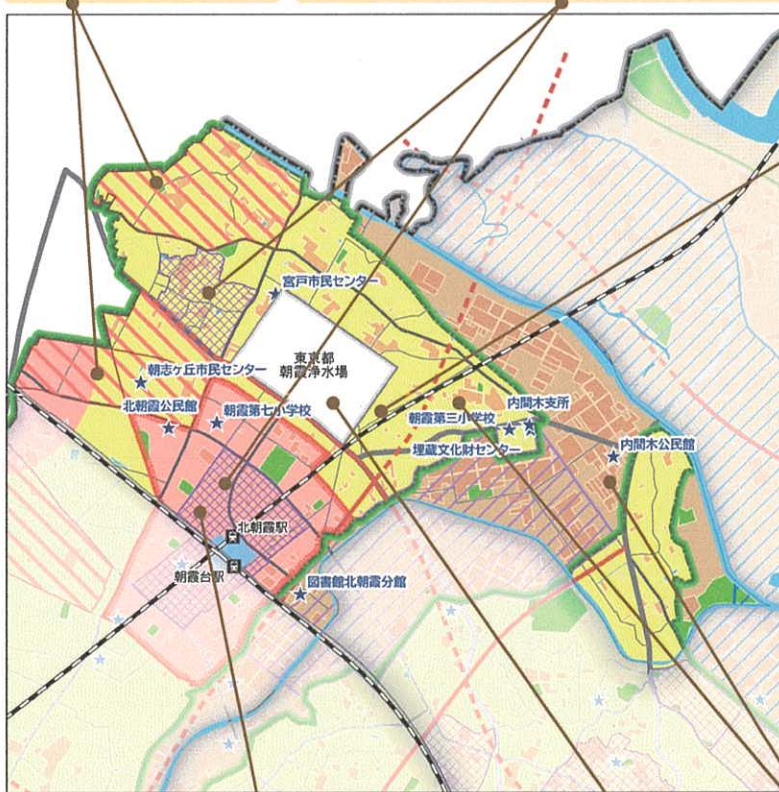
- 朝志ヶ丘・宮戸地区の住宅密集地における生活道路の拡幅 全②

特徴

- 駅前に商業・業務地として合理的な土地利用の実現を図るために、地区計画が定められている
- 宮戸2丁目地区等の旧暫定調整区域では良好なまちづくりを進めるために地区計画が定められている
- 生活を支える公共性の高い施設が少ない

取組

- 北朝霞・朝霞台駅周辺における地区計画を活用した商業施設等の誘導や利便性の高い公共施設の集約化 全④
- 宮戸2丁目地区の地区計画を活用した自然環境と調和した住環境の維持・向上 全②
- 商業施設等の地域サービスを支える地域ごとの都市機能の適正配置 全⑤
- 地域の交流の場の創出に向けた空き家・空き店舗の利活用 全⑥



特徴

- 鉄道高架下空間の有効活用ができていない

取組

- 鉄道高架下空間の利活用 全⑦⑨

凡例

- 市街化区域
- 公園（民間管理施設含む）
- 児童遊園地（民間管理施設含む）
- 農地
- 駅前広場
- 都市機能誘導区域
- 産学官連携ゾーン
- 地区計画を定めているエリア
- 住宅密集地等
- 自然と共生ゾーン
- 歩きたくなるウォカブル推進モデルゾーン
- 住みよい暮らしゾーン
- 河川等
- 国県道
- 補助幹線道路
- 主要生活道路
- 整備済みの都市計画道路
- 未整備の都市計画道路

特徴

- 駅周辺では、公園や黒目川等の公共空間があるものの、効果的に活用されていない
- 駅近くに自然を感じることができる黒目川があるにもかかわらず、駅から黒目川を目的地とする人は少ない

取組

- 駅・黒目川・黒目川沿いの公共公益施設の回遊性向上 全③④
- 黒目川や北割公園、浜崎公園等、公共空間の利活用 全②
- 人中心の北朝霞駅北口広場への転換 全⑦
- オープンスペースの創出（駅前広場、道路） 全⑦

特徴

- 地域中央部に東京都朝霞浄水場が立地しているが、地域に開かれた空間ではなく、地域の分断要因となっている

取組

- 東京都（浄水場）との協力・連携 全⑨

特徴

- 市街化調整区域には多くの農地が残されている
- 市街地内にも農地やみどりが多く残されている

取組

- 自然環境と調和した住環境の維持・向上 全②
- 自然との共存に配慮した土地利用の推進 全③
- 市街化調整区域での無秩序な開発抑制 全③

第4章

(2) 北部地域
地域別まちづくり構想

⑤北部地域の取組総括図 ここでは、④で整理した各テーマ及び地域のまちづくり方針に対する取組を場所や地区単位で再整理しました。

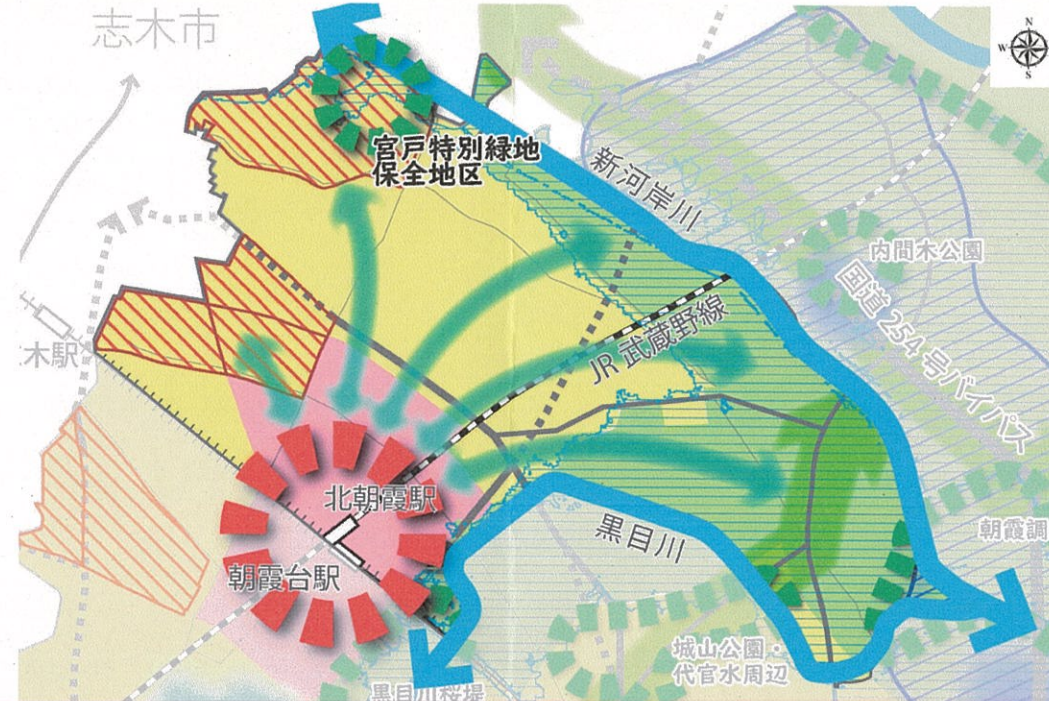
〈北部地域の取組総括図〉

【地域全体】

- 自然と調和した住環境の維持に向けた、残存する緑地や農地の保全や有効活用
- 既存公園（みやど公園や田島公園）等、まとまったみどりの保全や維持管理の充実・有効活用
- 生き物が集う緑地や宮戸特別緑地保全地区の保全
- みどりの拠点の形成・利活用（特別緑地保全地区）
- 橋梁の適切な維持管理
- 都市計画道路（岡通線、黒目川通線）の整備による広域的な幹線道路ネットワークの形成及び長期未整備都市計画道路の見直し
- 通学路や危険な交差点等における安全対策の充実
- ゾーン30・ゾーン30プラスエリアの指定による面的な交通安全対策
- 県道及び主要市道等における連続した歩行空間の確保
- 安全で連続した自転車通行空間の確保
- 地域資源（黒目川や浄水場、北朝霞公園等）を活用したイベント等を官民連携で実施
- 地域内に立地している企業等との連携・協働（地域に配慮した空間形成）
- 商業施設等の地域サービスを支える地域ごとの都市機能の適正配置
- 地域の交流の場の創出に向けた空き家・空き店舗の利活用
- 黒目川や北割公園、浜崎公園等、公共空間の利活用
- 自然環境と調和した住環境の維持・向上
- 自然との共存に配慮した土地利用の推進
- 市街化調整区域での無秩序な開発抑制

【朝志ヶ丘・宮戸地区】

- 朝志ヶ丘・宮戸地区における住宅密集地の防災機能強化や私道を含めた狭い道路の交通環境の整備、防火対策の推進
- 防火・準防火地域の指定による防火対策の推進
- 宮戸地区の斜面地の土砂災害警戒区域等、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導
- 宮戸地区の崖線の斜面林の保全
- 郷土景観や生態系の保全に資する宮戸緑地周辺の残存する緑地や農地の保全や有効活用
- 朝志ヶ丘地区や宮戸地区等での開発事業等における緑化や広場・公園の設置指導
- 道路の拡幅整備と合わせ、地域と連携した多様な移動手段の検討（わくわくワゴンやデマンド交通等）
- 朝志ヶ丘地区の既存商店街を活用した生活に身近な商業環境の充実に向けた支援
- 宮戸2丁目地区の地区計画を活用した自然環境と調和した住環境の維持・向上



【北朝霞・朝霞台駅周辺】

- 北朝霞駅北口広場における見通しの向上
- 駅及び駅周辺の防火・準防火地域での防火対策の推進
- 駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能の強化や、人中心のウォーカブルな空間の確保
- 朝霞台駅の建替に伴う駅前広場の再編及び周辺環境の整備
- 朝霞台駅の建替に合わせたにぎわい空間の創出
- 駅周辺での地区計画（壁面後退、用途制限）を活用したにぎわい・魅力ある空間の創出
- 人中心の北朝霞駅北口広場への転換
- 駅周辺の公共空間を活用したイベント等の実施や黒目川周辺のイベントとの連携
- 北朝霞・朝霞台駅周辺における地区計画を活用した商業施設等の誘導や利便性の高い公共施設の集約化
- 鉄道高架下空間の利活用
- オープンスペースの創出（駅前広場、道路）



【みどりの軸】

- 市道2号線の街路樹の育成や沿道の緑化による川と川をつなぐ、みどりの軸の形成・利活用



【アンダーパス】

- 鉄道を横断するアンダーパス部（三原隧道）等の浸水対策の検討



【東京都朝霞浄水場】

- 東京都朝霞浄水場との連携による災害時の連絡体制強化
- 東京都（浄水場）との協力・連携



【5つのテーマとの対応】

- 安全・安心
- 自然・環境
- 快適な移動
- にぎわい・活力
- 私らしい暮らし

【浜崎・田島地区】

- 田島地区の河川沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域等、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導
- 水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策の検討（水路・側溝の改修等）
- 総合的な治水対策の検討（国や県と連携した特定都市河川の指定等による流域治水の検討）
- 浸水想定区域内での開発と合わせた水害対策の指導（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにすること、避難行動計画を策定し訓練を定期的に行うこと等）
- （仮称）浜崎ふれあい公園の用地を含めた緑地や農地の有効活用の検討
- 道路の拡幅整備と合わせ、地域と連携した多様な移動手段の検討（わくわくワゴンやデマンド交通など）



【黒目川・新河岸川周辺】

- 景観の保全を進めるための景観づくり重点地区の指定の検討（黒目川、新河岸川周辺）
- 黒目川や新河岸川の水辺空間の保全や市民との協働による活用
- 関係団体と連携した河川の保全・維持管理
- 市民と協働による桜並木の適切な維持管理
- 駅・黒目川・黒目川沿いの公共公益施設の回遊性向上



凡例

【方針1に関する凡例】

- 水害による浸水リスクの低減を図るゾーン
- 地震・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（住宅が密集しているエリア）
- 地震・火災による延焼リスクの低減を図るゾーン（延焼クラスター）

【方針2に関する凡例】

- 都市拠点
- 駅周辺でにぎわいの形成を図るゾーン

【方針3に関する凡例】

- みどりの拠点
- みどりの軸（道路軸）
- みどりの軸（河川軸）
- 自然と共生ゾーン
- 自然と生活環境のつながり

【その他凡例】

- 鉄道
- JR
- 鉄道
- 道路（国道）
- 整備済
- 未整備
- 道路
- 整備済
- 未整備

方針1

地震・火災による延焼リスクや水害による浸水リスクを地域と共有し、低減するための対策の充実を図ります。

方針2

駅周辺では計画的な土地利用の誘導に加え、朝霞台駅の建替や北朝霞駅北口広場の人中心の広場への転換等の契機を生かし、誰もが安心して過ごせる空間づくりを推進し、官民連携によるにぎわい形成を図ります。

方針3

駅や市街地の近くに黒目川等による水辺空間や、農地やみどりによる豊かな自然が残されている特徴を生かし、自然と生活環境のつながりの強化により地域への愛着を高めます。